

# 広島における平和記念公園コンペティションの計画・設計条件に関する考察 主として丹下健三らのコンセプトの形成をめぐって

正会員 石丸 紀興

平和記念公園 コンペティション 計画条件  
設計条件

## 1. はじめに

広島に存在する平和記念公園（以下平和公園と略称する）は、設計コンペティション（以下コンペと略す）によって計画され、幾多の困難を乗り越えて建設され、広島の復興過程においても特異な役割を果たしたことはよく知られている。また、設計コンペそのものについても様々な形で明らかにされている<sup>1)</sup>。しかし、このコンペがどのような条件の下で実施されたかについて、必ずしも十分に明らかにされてはいないし、コンペ開始時期等でも「昭和 23 年 8 月」といった間違いの記述もみられる<sup>2)</sup>。本年(2005 年)3月 22 日死去した丹下健三氏は、このコンペによって建築家としての地歩を築き、世界的な建築家としてもスタートしていく重要な局面に関わったのである。入選したのは丹下健三、浅田孝、大谷幸夫、木村徳国の各氏（丹下らとする）が、このコンペに対してどのように関わり、どのようにコンセプト形成に至ったのか、今さら新たな画期的な情報が発掘されることは考えにくい。既存の資料を深く読み込み、新たな考察を加えていく努力は必要であろう。（以下敬称略とする）

## 2. コンペとして公募されまでの経緯

平和公園は、どのように設計公募という形をとるに至ったのであろうか。建築雑誌昭和 24 年 5 月号によれば、「広島平和記念公園及び記念館設計懸賞募集要項」が掲載されており、直接的な公募開始日については触れていないが、締切は（同年）7 月 20 日となっている。

実は公募開始までに紆余曲折の動きがあり、その途中段階での情報を正しいと判断して間違いが生じているのである。当時の中国新聞記事を経年的に当たってみると、表 1 のように 1947 年 8 月 19 日頃すでにアメリカ人を対象とした平和公園のコンペが構想されていたようであるが、さすがにこれは構想に終わり実現されなかった。

1958 年になれば度々コンペの企画があることが報じられる。このどれかの情報に接するといかにも実施されたように誤解するのである。先のコンペ公募開始時期の記述の間違いもその事例である。現実には、コンペ実施企画が 1949 年 4 月になっても報じているように、1948 年段階ではどれも実施されていない。そしてこの 1949 年 4 月の報道さえも、4 月 20 日に募集開始された形跡はないので間違いである。すなわち、平和記念公園のコンペの企画

表 1 平和公園に関連したコンペ情報（中国新聞記事から）

日付	見出し	主要な内容（設計内容、締切日、審査員、発表日）
1947/08/19	平和公園設計を米国で公募、ビカ爆心復興案	爆心地一帯を世界的な平和公園とするため設計をアメリカで公募することを復興委員会で決定、一等当選者には広島市への招待
1948/05/20	爆心地に平和記念公園、広島市土木課が設計図を公募	平和記念公園の計画、公園内に平和記念碑、慰霊堂には科学館を併置、できれば 3 千人収容の野外劇場を設置
1948/06/20	爆心に悲願の公園、近く設計図を一般から募集	4 万坪の三角州に平和記念碑、慰霊塔、科学記念館の併置、賞金は特選 1 等 10 万円、審査員岸田日出刀他
1948/08/24	平和記念公園の応募要項きまる	中島町一帯 37500 坪に平和記念公園意匠設計を公募、「風致的な環境を整え、近代的な感覚を盛り込んだ独創的なものということを目眼」し平和記念塔、科学記念館、慰霊塔を設置、12 月 21 日までに広島市役所宛、審査は GHQ パーツ、復興顧問「ビ」他、賞金は特等 6 万円、入選発表明年 1 月 31 日
1949/04/17	平和記念公園の設計図、斯界の権威すぐり全国から募集	公園予定地は慈仙寺鼻現中島公園と元安川をへだてて対岸の産業奨励館のドームを含む約 3 万 2 千坪を対象とし公園内に平和塔、科学記念館、慰霊堂、1 等 6 万円、募集開始は 4 月 20 日、締切は 7 月 10 日、発表は 8 月 6 日、審査員復興顧問ジャービー他
1949/06/07	応募者が殺到、平和公園設計募集	平和記念都市建設法の通過を記念して広島市では全国から平和記念公園設計図を募集中、東京出張所には 32 名が参加申し込み
1949/08/07	4 万坪に文化の粹、広島平和公園・当選作決まる	平和記念館設計図を全国から懸賞募集、145 点の応募から 1 等丹下健三他 3 名入選、「公園予定地は総面積 3 万 7 千坪に対し、…（中略・本文参照）…ドームを見通し得るようになっている。

の存在は度々報じられ、実際は中止されたのにそのことは報じられていないのである。問題は、なぜコンペの企画が度々浮上し、その都度中止されたのか、あるいは延期されたのかということであり、なぜ正確な報道がなされなかったのか、あるいは訂正記事がでないのかということである。この件に関しては今後の追究が必要である。

## 3. コンペの計画条件

平和公園の計画条件は新聞報道段階ではかなり変動しているが、最終的に募集要項に集約されて記述されているのは、①広島への原爆一撃は世界平和確立の警鐘となり、平和の象徴都市運動となりつつあること、②世界のこの興望にこたえるため平和記念公園と記念館を設置しようとしていること、③環境に適応させ平和記念館と公

On the Planning and Designing Condition for Peace Memorial Park Competition in Hiroshima  
Concerning the Formation of Concept by Kenzo Tange and Associate mainly

Norioki Ishimaru

園との総合的な計画とすること、⑤運動競技施設は必要ないこと、⑥造園、苑路、広場、植樹を設計し、樹林は針闊を区別すること、⑦平和記念館、各種国際会議ができる集会場、原子爆弾災害資料の陳列館、平和の鐘を釣る塔、集会場（収容人員 2000 名）小会議室、事務室、図書室、大食堂等、というものであった。しかし、建物のコンペではなく公園のコンペであるとしても、設計条件の提示のしかたは建物の面積条件の指示が皆無というように究めて曖昧なものであったことが指摘できる。

### 3. 設計条件と丹下らのコンセプト形成—まとめにかえて

この平和公園のコンペは大きな反響を呼び、戦後の混乱期であるにも関わらず 145 点の応募があったとされる<sup>3)</sup>。結果的にこの中から入選案として丹下らの案が選出された。その後この入選案に対する説明は、様々な形でなされるが、入選案を報じる 1949 年 8 月 7 日付紙上では次のように説明されている。すなわち「公園予定地は総面積 3 万 7 千坪に対し、東から西に抜けて広島市自慢の百々道路を正面として南向きに平和記念館を配置、同館は廊下によって本館と集会所の二建物につながれ、公園の中央には平和記念碑というべきアーチの塔をつくり随所に緑覆が配されており百々の道路に観光客が立てば記念館の廊下—アーチの塔をすかしてアトムの残骸旧産業奨励館のドームを見通し得るようになっている。」と（図 1）。

ここで展開されている主要なコンセプトは、①廊下に繋がれた三つの建物、②平和広場に入る主要玄関となるアーケード、③平和記念碑のアーチ、④原爆ドームを見通し得るようにしたこと、である。このコンセプト形成にはそれまでの丹下の計画・設計人生と深い関連があるのではないかと、という仮設のもとで考察を進める。

丹下が広島高校の出身であることや 1946 年、47 年の頃戦災復興院の嘱託として広島の土地利用計画に関わったことはよく知られている。これらのことはコンペ設計において大きな意味を有するであろうが、特に嘱託としての活動から、丹下自身がのちに明かしていることであるが、究めて実質的なことが指摘される。それは、「私たちは 1946-47 の時期に、ここには（中島地区の公園のこと）市民の中心的機能でありまた象徴である市庁舎と市民のコミュニティセンター—それは公会堂、図書館、さらに原爆資料室からなっている—を施設することを提案した。しかし、旧市庁舎がそのまま修理され使用されることが決定的となり、この案は実現しなかった。」<sup>4)</sup>と述べ、この公園でなんらかの建築計画を推奨したのは丹下たちでもあったのだ。その後のコンペ企画は丹下らに伝わっていたであろう。ここで最も重大なコンペとの関わりについていえば、この報道でコンペが実施されたならば審査員になると目された復興顧問「ヤベ」との関わりである。

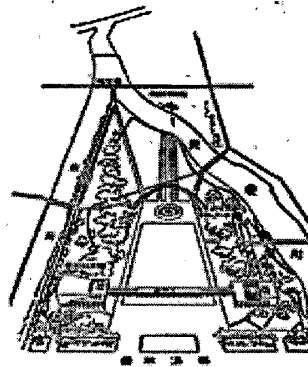


図 1 丹下らの入選案図版

「当時の市の顧問であった英軍建築家は、盛んに五重塔のごときものの建設を主張していた。私は彼の訪問を受けたとき、東京の震災供養塔に彼を案内し、あなたたちはこのようなものが欲しいのかと激怒したことを記憶している<sup>5)</sup>。」という内容である。丹下の設計方針が安直なジャポニカでないこととコンペの重大問題にも言及している。

また、丹下が広島を訪れていた頃、旧産業奨励館の遺跡（のちに原爆ドームの呼称に定着）を保存すべきかどうかという論争も盛んに行なわれていた。海外からあるいは外国人からは保存すべきという考え方も提起されていた。恐らくそのことは丹下の記憶に深く刻まれていたであろうし、丹下が保存論を強く唱えたという記録はないが、ある段階から保存論に傾斜したことが考えられる。

丹下がインタビュー（聞き手は藤森照信と松葉一清）で答えているのは、「1949 年 5 月に『広島平和記念都市建設法』が国会を通過したのですが、その前後だったと思います。コンペの公募がなされたのは。それまでの間に市としては、コンペの内容を詰める作業をされたようでした。私は広島の事情をほかの人よりも知っていたかも知れませんが、コンペとしては同じ条件でした。それで私のチームは応募にふみきったのです<sup>6)</sup>。」と特に有利ではなかった強調している。しかし、やはり、他のコンペ参加者と明らかにスタートラインからして大きな差異があったことは確かであろう。このことの指摘は、入選案の評価というよりは、それだけの蓄積のもとで導かれたコンセプトであったということであり、コンペにおける丹下らの設計条件であったということであろう。

#### 脚注

- 1) 石丸紀興、李明、岡河貢著「広島の復興計画と丹下健三—広島における建築家丹下健三の活動に関する研究その 1（日本建築学会計画系論文集大 557 号、pp.339-345、2002 年 7 月）
- 2) 小堀吉光著「ヒロシマ読本」（平和文化センター発行、1994、p.41）では、「昭和 23 年 8 月、広島新復興局は、中島地区一帯を恒久平和の象徴の地とする・・・（中略）平和記念公園の設計図を、広く全国から募集することにしました。」とあり、また「建築設計競技選集 1945~1960」（メイセイ出版、1995、p.62）でも「1948 年 6 月、広島市は同市中島本町の・・・（中略）その設計案は広く公募することとされ」といづれもこの時期でのコンペ公募開始を告げている。
- 3) 岸田日出刀による審査評（建築雑誌大 756 号、1949 年 10、11 月合併号）では、全応募図案 140 余点と表現されている。
- 4) 5) 新建築 1954 年 1 月号 p.7
- 6) 建築雑誌 Vol.101, No.1242、1986 年 1 月号、p.18